

## 経済財政運営と改革の基本方針 2024（令和6年6月21日閣議決定） （抜粋）

### 第1章 成長型の新たな経済ステージへの移行

#### 2. 豊かさと幸せを実感できる持続可能な経済社会に向けて

人口減少が本格化する2030年度までが、こうした経済構造への変革を起こすラストチャンスである。このため、本基本方針第3章を「経済・財政新生計画」として定め、これに基づき、以下に述べる「新たなステージを目指すための5つのビジョン」からバックキャストしながら、今後3年程度で必要な制度改革を含め集中的な取組を講じていく。

### 第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現～「経済・財政新生計画」～

#### 2. 中期的な経済財政の枠組み

（経済・財政一体改革の点検・評価）

改革の着実な推進に向け、本基本方針、改革工程、その他各分野における取組を踏まえ、本年末までにEBPMの強化策及び経済・財政一体改革の工程を具体化するとともに、毎年改革の進捗管理・点検・評価を行う。また、経済財政諮問会議において、成長と分配の好循環実現に関するKPI等の進捗確認を含め、半年ごとの中長期試算公表時における随時の検証及びおおむね3年を目途とする包括的な検証を行い、必要となる政策対応等に結び付ける。

#### 4. 改革推進のためのEBPM強化

経済・財政一体改革においてワイズスペンディングを徹底していくためには、政策立案段階からのEBPMの設計を行うことや、予算・データ・人材・ノウハウの不足などEBPM推進の阻害要因を克服し、EBPMに的確に取り組む動機付けをすることが重要である。このため、EBPMの徹底強化に向けて、経済財政諮問会議において、骨太方針に盛り込まれた政策の中から、経済・財政にとって大きな影響をもたらす多年度にわたる重要政策や計画を選定した上で、関係府省庁が予算要求段階からエビデンス整備の方針を策定し、ロジックモデルやKPIの設定、データ収集、事後的な検証によるプロセス管理を進め、次年度の骨太方針策定前に進捗状況を報告する。経済財政諮問会議で選定した重要政策等の分析・評価に当たって、関係府省庁の調査研究機能を活用しつつ体制の整備を進める。EBPMの取組成果や定量的に把握された政策効果について、翌年度以降の予算編成過程において反映する方策を検討する。

政府全体のEBPMの実効性強化の観点から、データ連携・分析のための基盤整備やEBPM人材の育成・交流、研究機関・大学における政策効果の把握・分析手法等の知見の蓄積・活用を推進する。行政事業レビューシートのシステムを予算編成過程において活用し、全ての予算事業におけるEBPMを推進する。